



相澤 巧 議員  
aizawa takumi

**問** 町民に安全な野生動物対策とは

**答** 協議会の設置、情報の共有、各種対策を実施している —— 町長

安心して暮らせる  
災害対策について

**野** 生動物対策につい  
て、農業被害や人  
的被害の防止に努めて  
いるとは思いますが、  
今年あまり出没例の  
ない新道地区にもヒゲ  
マが出没しています。  
野生動物対策に係る次  
の3点について町長の  
見解を求めます。

(1) 野生動物に対する今  
後の体制。  
(2) ハンターの高齢化や  
人員の減少に対する  
対応。  
(3) 町民に対する現状の  
お知らせ。

**大森町長** 一点目の今  
後の当町の有害鳥獣対  
策については、熊防除  
対策要綱のほか、関係  
例規に基づき、農協、  
漁協、猟友会、町内会  
連合協議会の代表で構  
成する鳥獣被害防止対  
策協議会において、情  
報共有や各種対策を実  
施しています。

また、ヒグマの目撃  
件数が増加した理由は、  
高規格道路の建設など  
による山間部への人の  
出入りが多くなったこ  
とが要因の一つと考え  
られます。鳥獣による  
農作物の被害は、ここ  
数年50万円程度の被害  
額で推移しています。  
その被害を防止するた  
めに、平成25年度から

電気牧柵を設置すると  
ともに、目撃情報が寄  
せられた場合は、ハン  
ターによる箱わなの設  
置、朝夕のパトロール  
などを実施しています。  
この対策により平成26  
年度はヒグマ2頭、今  
年度もこれまで2頭を  
捕獲しています。さら  
に今年度は2名のハン  
ターが箱わなの免許を  
取得したことにより、

より迅速な対応が期待  
されます。  
2点目のハンターの  
高齢化や人員の減少に  
対する対応については、  
狩猟免許、猟銃の購入  
保持に対する助成制度  
を検討し、より狩猟免  
許を取得しやすい体制  
づくりに努め、関係団  
体と連携を図り、ハン  
ター育成に努めます。

3点目の町民に対す  
る現状のお知らせにつ  
いては、防災無線によ  
る周知や近隣住民への  
個別訪問による注意喚  
起のほか、山菜時期の  
注意喚起や電気牧柵の  
設置に係る留意事項も  
広報等で継続的に周知  
していきます。



注意喚起の表示がされた電気牧柵（瓜谷地区）  
太陽光を利用し環境安全性にも優れ、鳥獣被害防止が見込まれます

定例会  
一般質問  
決算委員会  
特  
集  
常任委員会  
お知らせ